

2017稲門祭 模擬店出店募集要項

2017/3/15 更新版

<目次>

1、稲門祭について	・・・P.2
2、出店にあたって	・・・P.3
3、模擬店出店募集要項	・・・P.3
4、模擬店出店までの流れ（スケジュール）	・・・P.4
5、模擬店出店における注意事項（FAQ）	・・・P.5～6
6、取扱食品・メニューについて	・・・P.7～9
7、火気・電気を取り扱う場合の注意点	・・・P.9
（参考資料）火気・電気機具等の使用につきまして（チェックリスト）	・・・P.10～11
8、酒類販売に関する注意点	・・・P.12
9、ヤマト運輸（宅急便・ヤマト便）の利用について	・・・P.13
10、臨時駐車場の利用にあたって	・・・P.14
11、稲門祭における環境対策について	・・・P.15～17
12、 暫定版 稲門祭当日の流れ	・・・P.18～20

2017 稲門祭実行委員会

キャンパス庭園・サービス本部

<問合せ先> 2017 稲門祭実行委員会 出店申込係

TEL 03-3202-8040 FAX 03-3202-8129

E-mail tomonsai-office@list.waseda.jp

1、稲門祭について

- 開催概要：**
- 【主 催】 2017 稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会公認 *）
 - 【開 催 日】 2017年10月15日（日）
 - 【開催場所】 早稲田大学 早稲田キャンパス内（大隈庭園含む）
 - 【来場者数】 約1万5千人

稲門祭とは： 稲門祭実行委員会が主催する、校友会最大の祭典です。
毎年大学主催のホームカミングデー*（以下、HCD）に合わせて開催し、早稲田キャンパスを中心に様々なイベントや、福引抽選会・模擬店出店が行われ、HCD 対象者をはじめとしたすべての校友とご家族、また、近隣にお住まいの方々やワセダファンの方々など、どなたでもご参加いただける祭典です。

* **早稲田大学校友会**とは、早稲田大学の卒業生（校友）による同窓会組織です。第1回卒業生を輩出した1885年（明治18）に発足して以来、日本全国世界各地に組織を広げて活動をしています。2010年にはおかげさまで設立125周年を迎え、さらに活動の幅を広げています。

* **ホームカミングデー**とは、早稲田大学が卒業後15・25・35・45・50年目の校友を母校へお招きし、交流・親睦・再会の場として、式典や各種イベントを交えご歓談いただく大学行事です。毎年、創立記念日に近い日曜に開催しています。

組織概要： 稲門祭実行委員会は、実行委員長を筆頭に、5つの本部から構成されます。
本部を構成するメンバーは各支部稲門会や事業委員から選出され、稲門祭当日に向けて企画立案や広報活動、記念品企画・販売活動などを行います。
さらに、当日は実行委員や校友会奨学生・早稲田祭運営スタッフ、環境ロドリゲス等の学生にも協いただき、総勢500名程度の運営体制を組んでいます。（※模擬店の管理・統括は、キャンパス庭園・サービス本部の管轄になります）



2、出店にあたって

2-1、模擬店出店主旨

ホームカミングデーの来場者をはじめ、稲門祭にご参加の校友の方々やご家族等にイベントを楽しんでいただきながら、母校・地域との絆を感じ、旧交を温めていただく環境を提供することを目的とします。

2-2、出店ルール

- ☑ 模擬店は、「出店趣旨」を主たる目的とします。
- ☑ 模擬店は、早稲田大学・近隣の住民の方々へ迷惑とならない内容のみとします。
- ☑ 模擬店出店を希望される場合は、かならず本要項を熟読のうえ所定の方法にてお申込下さい。
- ☑ 稲門祭実行委員会が来場者の安全を確保できないと判断する行為、および通常の大学施設利用時に禁止されている一切の行為を禁止します。
- ☑ 出店者は、当要項に記載の事項を必ずお守りください。ルールに従っていただけない場合は次年度以降の出店を見合わせていただく場合もございます。

2-3、申込方法について

本年より稲門祭ウェブサイト上でのお申込みに統一いたします。ネット環境をお持ちでなく、紙での提出をご希望の場合は2017 稲門祭実行委員会(03-3202-8040)にご相談ください。

3、模擬店出店募集要項

- 出店日時** **2017年10月15日(日) 10時30分から16時まで**
※アルコール類を提供する店舗がありますので、HCD 来場者が式典開始前にアルコール類を摂取する可能性を考慮し、開店時間は「式典開始の10時30分以降」と定めております。それより前の開店はお控えください。
- 出店場所** **早稲田キャンパスおよび大隈庭園内**
- 出店経費** **出店に要する備品代(最低「中テント1張 5,000円～」)**
※申込備品の種類・数によって変動します。詳しくはP.6「模擬店出店費用の補助について」をご参照下さい。
- 申込期間** **2017年3月中旬から2017年5月31日(水)まで**
※3月中旬から稲門祭オフィシャルサイト(<http://www.wasedaalumni.jp/tomonsai>)、また、早稲田学報4月号(3月15日発行予定)にてご案内を開始します。

申込方法

稲門祭ウェブサイト上からお申込みください。

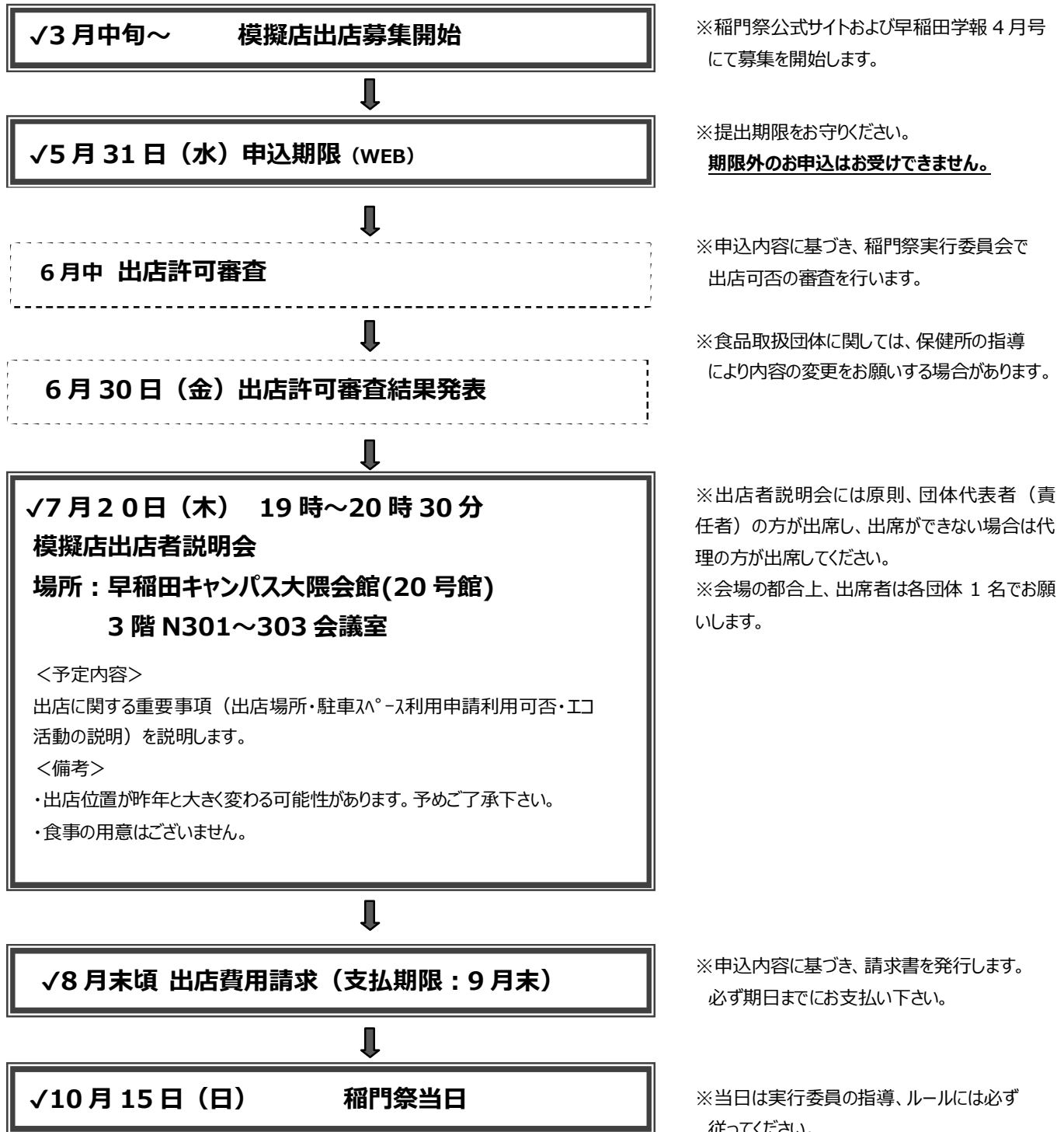
▶ 模擬店出店募集ページ :

<http://www.wasedaalumni.jp/tomonsai/booth.html>

👉 注意！

必ず本要領をあらかじめ熟読いただき、内容に同意いただいた上でお申してください。

4、模擬店出店までの流れ（スケジュール）



5、模擬店出店における注意事項

よくある質問を QA 形式でとりまとめましたのでご参照ください。

Q1：申込する際の条件・制限はありますか？

A1：申込期間内（5 月末）までに所定の申込を行うこと。※期間外の受付は不可。

：模擬店出店団体の「代表者（責任者）」または「担当者」が以下であり、それが確認できること。

- 早稲田大学の卒業生（校友）
- 早稲田大学に在籍している正規学部生
- 早稲田大学の関係者（教職員など）
- 早稲田キャンパスの近隣住民（商連団体など）
- 稲門祭実行委員会が特段認められた者

※稲門祭の趣旨に則り、商業目的のご出店はお控えください。ご自身の団体について判断に迷う場合は、お問い合わせ下さい。

Q2：申込書に記載する連絡先はなんでもいいですか？

A2：担当者および責任者については、必ず連絡がとれる電話番号・メールアドレスをご記入下さい。必要に応じて事務局から電話またはメールをすることがあります。

※連絡手段として、稲門祭公式サイト上でも各種連絡事項・情報を告知していく予定です。各自ご確認ください。

※ドメイン指定、着信制限の設定をされている場合は解除をお願いします。

Q3：1 団体につき複数店舗の出店はできますか？

A3：可能です。ただし、すべての出店について申込書を提出し、出店の優先順位をつけてください。より多くの団体に参加していただくため、優先順位が高いものに参加が決定した場合、他の出店はキャンセルしていただく場合があります。ご了承ください。

Q4：団体代表者、担当者、エコ活動責任者、火気取扱い責任者は別々の担当でないとだめですか？

A4：兼務でも構いません。ただし、エコ活動責任者と火気取扱い責任者は、担当業務上、別の方をご指定下さい。

Q5：出店可否の審査はありますか？

A5：管轄本部会議において、出店申込書をもとにルールに基づいた審査を行います。申込団体多数の場合、団体間の話し合い、または抽選となる可能性もありますのでご了承ください。その際は別途ご連絡をいたします。

Q6：模擬店でお酒を販売したいのですが・・・

A6：酒類を扱う店舗は、必ず「酒類販売注意事項の誓約書」をご提出ください。（P.12 参照）

：酒類は必ず開栓した状態で販売してください。（未開封の酒類は販売できません）

Q7：取扱 N G のメニューや食品はありますか？

A7：稲門祭実行委員会では、食品衛生に関して新宿区保健所に指導をお願いしています。詳細は P.7～「取扱食品・メニューについて」を参照し、万一保健所から食品衛生上の指導があった場合には必ず従ってください。

また、1 団体につき、調理加工方法は 1 種類のみとしてください。（例：焼き物と揚げ物、揚げ物とかき氷などの複数の調理組み合わせは不可）

Q8 : 出店の際に必要な備品は用意してもらえますか？

A8 : テント、机、椅子に限り、有料で貸出を行っています。申込書に記載の「備品」欄を参照に、必要数お申込みください。（中テント 1 張を最低申込とします。）借用中に生じた備品の紛失・破損等については、原則同等品との取替えに要する費用または修理代金に相当する費用全額を出店団体の方に負担していただくこととなりますのでご注意ください。

申込書に記載のない備品（調理機器・用品など）は各出店団体にてご用意願います。備品のレンタル会社をご利用になる場合、出店団体との直接契約となります。ご利用に際して問題が生じた場合、稲門祭実行員委員会はその責任を負いかねますのでご了承ください。※稲門祭実行委員会では、備品のレンタル会社およびイベント保険会社等を紹介しておりません。

Q9 : 出店内容を変更したいのですが・・・

A9 : 変更内容によって締め切りが変わります。

- 取扱い食品の変更（飲食系を取扱う団体に限り） …6/30（金）まで
- 出店そのもののキャンセル …7/20（木）まで
- パンフレットに掲載される内容の変更（団体名や、提供サービスなど） …7/31（月）まで

上記の締め切りを考慮いただき、変更の場合は稲門祭ウェブサイト上にて変更の申請を行ってください。

※販売価格や販売予想数の変更については、特にご報告の必要はございません。

Q10 : 出店費用はかかりますか？かかる場合はいつまでに支払えば良いですか？

A10 : お申込み内容に応じて出店費用が発生します。出店経費の請求書を、8 月末頃～9 月初旬に各団体ご担当者様の住所宛にお送りしますので、記載の支払い期日までに必ずご入金をお願いします。

※模擬店出店者説明会（7/20 予定）以降の出店取りやめは出店経費が発生しますのでご注意ください。

※一度お支払いいただいた出店経費の返金に追完しては、理由の如何を問わず応じることができません。ご了承ください。

◆**模擬店出店費用の補助について**

近年の出店希望団体の増加に伴い、原則、出店経費は申込み団体様に全額お支払いいただいております。

ただし、以下の条件にあてはまる場合には例外とします。

※2013 年に模擬店出店費用補助金の見直しを行いました。母校支援の為ご理解ご協力お願いいたします。

I - 以下 3 点を満たす場合、出店料無料とする

- ・来場者に対して対価を得ない（物販でない）
- ・専門知識（ノウハウ）の無料提供
- ・稲門祭公式パンフレットへの広告出稿を行うこと ※出店実費が広告出稿料を超えた場合は超過分のみ請求

II - 以下の団体は、出店経費全額補助対象とする

- ・実行委員会誘致（Uni.shop125、早稲田カード関連団体、稲門祭協力学生団体）
- ・稲門祭実行委員会が特段認めた団体

※ご自身の団体が上記に該当するかについては、事務局までお問い合わせください。

6、取扱食品・メニューについて

稲門祭では東京都が定める『「行事における臨時営業等の取扱要綱」第 8 臨時出店者に関する規定』と『地域保健法（昭和 22 年法律第 101 号）第 6 条』に従い、新宿区保健所衛生課の指導に基づいた取扱い食品を規定しております。
 (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/kyoka/files/rinzisyutten13.pdf)

申込のあった食品は、まとめて事務局が新宿区保健所に提出しますが、審査の結果、保健所から指導が入った場合は必ず指示に従ってご対応ください。

※取扱い食品が未定の場合は、可能な範囲でご記入のうえ一旦ご提出いただき、決まり次第詳細の申請を行ってください。その際は、新たに申請書を記載のうえ再提出いただくようお願いします。（最終締め切り 6 月 30 日（金） / 以降の変更は不可）

= 食品取扱に関する注意事項 =

☑ 使用禁止の食材・メニューがあります。

衛生上、取扱禁止となっている食材・メニューや、使用方法が限られている食材が多くあります。詳しくは後述の食品例をご参照ください。

☑ 原材料の事前仕込み行為は禁止します。

あらかじめ加工されている原材料を使用し、出店スペース内では加熱調理のみ行うようにして下さい。また、事前の仕込みは、専門店等衛生管理の十分な環境での調理行為のみ可能とします。（当日まな板・包丁の利用は不可）

※例・・・コロッケやカツなどの揚げ物類については、あらかじめ「当日揚げるだけの状態」を事前に準備する等。

☑ 食材を十分に加熱してください。

加熱調理を行う場合は、食材の中まで火が通るまで十分な加熱を行ってください。特に肉類はお気をつけ下さい。

☑ 冷蔵・冷凍保存を徹底してください。

食中毒の防止のため、必ず保冷バッグ・クーラーボックスを利用して食材を冷蔵・冷凍保存してください。

◆ 取扱禁止食品 一覧

食材名	取扱禁止の理由（調理方法に関わらず取扱い禁止とします）
カレー・シチュー	煮立ったルーの気泡の中で雑菌が増殖し、食中毒の危険性が高いため不可（サルモネラ菌・レウシ菌など）
うどん、そば、ラーメン	熱が通りにくく、傷みやすいため使用不可（サルモネラ、ノロウイルス、レウシ菌など）
乳製品	食中毒の原因となる雑菌が繁殖しやすいため使用不可／牛乳で割った商品の提供も不可
貝類	魚介類の中でも、特に食中毒が発生しやすいため使用不可
豆腐	傷みやすいため使用不可
その他メニュー	おにぎり、焼きおにぎり、スパゲッティ、寿司、刺身、生野菜を用いたサラダ

◆取扱注意食品 一覧

以下の食材は、取扱注意となります。扱い方法によっては不可となりますので充分にご注意ください。

食材名	◎ 適切な取扱方法	× 不可となる場合
生クリーム	植物性のものであらかじめホイップされ、使い捨ての状態のものに限って使用可能（常時冷蔵保存）。業務用・学園祭用の生クリームであれば利用可能。	動物性のは使用不可。また、事前仕込みも含め、「泡立てる」という行為は禁止。
麺類	生麺は炒めて提供するならば使用可能（焼きそばまたは焼きそばと同等の調理工程のもの）。ただし、うどん・そばは炒める場合でも使用不可。乾麺(カップラーメンや乾燥春雨)は使用可能。	麺を煮込む水の中で雑菌が発生するため、ゆでることは禁止。よってラーメン・スパゲッティ・うどん・そば等のメニューは禁止。
肉・魚・野菜	加熱調理をすれば使用可能。焼き鳥や串揚げなどに関しては、その場で中心まで加熱が十分にできることが必要（小さく加工しておく、事前に焼いておいたものも再度焼く、冷凍したものは冷蔵状態に戻して調理、等）また、加工済みのものを使うこと。冷蔵保存を徹底すること。	サラダや寿司、刺身など生のままでの提供は禁止。 蒲鉾・竹輪などの魚肉練り製品は、既製品の取扱に厳密な規定があるため（保存温度、環境等）不可。
米類	傷みやすく、衛生的保存が難しいため基本的には使用不可であるが、専門の業者が製造しパック詰めしたものを、そのまま販売する場合のみ提供可。	カレー・おにぎり・リゾットなど、盛り付けや加工で当日手を加えたものはすべて不可。
煮込み料理	スープがサラサラした豚汁などは調理可能だが、できる限りこまめに作り、作り置きは避けること。チョコレートフォンデュに関してはこまめに湯煎すること。	とろみのあるものは、煮込んだりする際に発生する気泡に雑菌が繁殖しやすいため禁止。
アイス	シューアイスやモナカアイスなどの既製品に手を加えずそのまま提供する、または素揚げするといった場合に限り使用可能。	高栄養価であるアイスクリームが溶けると、そこに雑菌が繁殖しやすいため、 <u>アイス</u> をすくうなどの行為は禁止。
タピオカ	冷凍の製品のみ使用可能。冷凍する際に用いる鍋は複数用意し、一度解凍に使用した熱湯を再度使用することは禁止する。一度に大量に解凍せずに、こまめに解凍すること。また、冷水や常温水に浸け置くと雑菌が繁殖しやすいため、氷やジュースを加えることで冷ますこと。	
あんこ	既製品に限り使用可能。ただし、冷蔵保存を徹底すること。	
果物	調理直前まで冷蔵保存を徹底すること。 バナナに関しては常温保存し、提供まで皮はむかないこと。皮をむく、カットの際は手袋を装着すること。	
餅・白玉	既製品に限って使用可能。冷蔵保存・冷凍保存などの表示に従って使用すること。	既製品以外は不可。（×自分たちでついた餅）
酒類 (飲料系)	開栓して販売すること。 ビールサーバーによる提供では、専門業者に管理調整されたサーバーを用いる。	未開封のものを販売することは不可(出店者が酒類製造者又は販売業者の場合は、税務署に届出を行うことでのみ未開栓販売可)。
氷 (飲料系)	割れている氷を使用する。	塊をその場で砕いて使用することは不可。

(参考) これまでに取扱のあったメニュー (過去事例より)

- ・デザート系： チョコレートフォンデュ、クレープ、団子、揚げアイス、チュロス、鯛焼き、タピオカドリンク、マシュマロ
チョコバナナ、揚げパン、サーターアンダギー、餅ワッフル、ドーナツ、ホットケーキ、ポップコーン、大学芋、
お汁粉、ハニートースト、揚げバナナなど
- ・主食系： トルネードポテト、焼きそば、焼きラーメン、トッポギ、焼き鳥、串かつ、フランクフルト、チヂミ、ケバブ
たこせん、ホットドッグ、お好み焼き、肉まん、じゃがバター、豚汁、餃子など

※これらはあくまでも一例です。

※例示したメニューのほとんどに食品衛生上の注意事項があります。調理する際は保健所の提示する基準を満たすよう、稲門祭実行委員会の指示に基づいて調理方法を決めていただきますようお願いいたします。

7. 火気・電気を取り扱う場合の注意点

食品加熱等で火気を取り扱う団体については、東京消防庁の規定に基づき以下の項目を遵守する必要があります。

※以下、東京消防庁 HP より抜粋 (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-yobouka/shugokasaiyobo.html>)

平成 25 年 8 月に発生した京都府福知山市の花火大会火災を契機に、祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する催しにおける火災予防対策の充実強化を図るため、火災予防条例が改正されました。この改正により、多数の者の集合する催しにおいては、次の事項が義務化されました。

- (1) 火気使用器具等※を使用する場合に消火器の準備
- (2) 火気使用器具等を使用する露店等を開設しようとする場合に消防署に届出
- (3) 火気使用器具等を使用する大規模な屋外催しにおいて防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画を作成して消防署に提出

※火気使用器具等とは、液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器具のことです。

👉 火気・電気を扱う団体は、以下の対応を遵守してください (電気器具からも出火する恐れがあるため、2017 稲門祭よりチェックの対象となりました)。

- ・必ず各団体に 1 名、「火気・電気取扱責任者」を選出すること。団体担当者の兼任も可能です。
- ・稲門祭当日は、火気・電気取扱について係が定期巡回します。その際は、火気・電気取扱責任者が店舗において対応をお願いします。
- ・稲門祭当日の朝に、係が当日の注意点および遵守いただく点について説明を行います。別途責任者へ連絡を行いますが、該当の団体は参加してください。

※次頁は、今年稲門祭で実際に利用する予定のチェックリストになります。ご参照ください。

火気・電気器具等の使用につきまして（チェックリスト）

- 火気・電気器具の設置および使用につきましては、下記のチェックリストを参考にしてください。
- 11 時と 13 時に実行委員による火気・電気器具等のチェックを行いますので、ご協力をお願いいたします。

▶事前準備

- ・消火器や水バケツ等がどこに置いてあるのか関係者全員で確認したか。
- ・関係者全員で、消火器の使用方法を確認したか。
- ・関係者全員で、火災発生時にしなければならないことを確認したか。
- ・器具の設置によって、来場者の通行や緊急時の避難の妨げとならないか確認したか。
- ・熱を発生する照明器具等を装飾品、木板等に近接して設けていないか。
- ・照明器具、スイッチ、テーブルタップ等で充電部が露出したもの、破損したもの等を使用していないか
- ・照明器具やコード等はしっかり固定されているか。コード等は踏みつけられたり、引っ張られたりしていないか。
- ・水気のあるところでは防水対策をしているか。
- ・定格電流の範囲内で使用しているか。
- ・使用しないプラグは抜いているか。

火気	電気
—	
—	
—	
—	
—	

▶ガスボンベ

- ・ガスボンベに腐食や変形はないか。
- ・ガスボンベは、直射日光の当たらないところに設置しているか。
- ・ガスボンベは火気等を避けて設置しているか。
- ・ガスボンベは人がみだりに近づかない安全な場所に設置しているか。
- ・ガスボンベは水平で固い地盤面に置いているか。
- ・ガスボンベが転倒しないよう鎖等で固定しているか。

	—
	—
	—
	—
	—
	—

▶ホース

- ・ホースは、ガス漏れがないか点検したか。
- ・ホースは、古いものや切れ目、裂け目、ひび割れ、溶融等劣化していないか。
- ・ホースは、適正な長さで取り付けられているか。
- ・ホースとコンロの取付部分は、必ずホースバンド等で締め付けているか。

	—
	—
	—
	—

火気	電気
	—
	—

- ・1本のボンベから2以上のコンロに分岐していないか。分岐している場合には、ガスを供給する場合には開閉弁を設けているか。
- ・使用しないガス栓にはゴムのキャップを付けているか。

▶火気器具（コンロ等）

- ・故障または破損したものを使用していないか。
- ・取扱説明書を事前によく読んだか。
- ・火気器具と客（露店等の側方・後方も含む。）との間隔はおおむね3m以上とし、火災予防上の安全に配慮しているか。
- ・火気器具は、振動・衝撃で容易に転倒・落下するおそれのないようにしているか。
- ・火気器具は、ガスまたは蒸気が滞留するおそれのない場所に設置しているか。
- ・火気器具は、不燃性の床または台上または板（低温着火のおそれのある場合の金属製のものを除く。）の上に設置しているか（ダンボールなどは危険）。
- ・火気器具の周囲（上方1m以内、周囲15cm以内）に可燃物を置いていないか。
- ・火気器具を複数並べて設置していないか。

	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—
	—

▶（カセットコンロ特有）

- ・カセットボンベは、直射日光や火気等の近くを避けて保管しているか。
- ・カセットボンベは、カセットコンロに正しく装着しているか。
- ・セットコンロのボンベの装着部分を覆うような大きな調理器具（鍋、鉄板等）を使用していないか。
- ・カセットコンロを2台以上並べて使用していないか。

	—
	—
	—
	—

▶器具使用中

- ・器具は、取扱説明書の記載内容に基づき使用しているか。
- ・器具の周囲を常に整理整頓しているか。
- ・器具の周囲に燃料その他可燃物をみだりに放置していないか。
- ・みだりに器具のそばを離れていないか。
- ・器具の点火の際は、ガス漏れがないことを確認しているか。
- ・火剤、手指消毒剤、虫よけスプレー等の使用には引火しないよう注意しているか。
- ・使用後は火気器具の栓だけではなくボンベ等の元栓も閉じたか。

	—
	—
	—

地震発生時にはただちに火気の使用を中止してください！！

以上

8. 酒類販売について

◆酒類の提供方法

- ・酒類は、原則として開栓した状態でご提供ください。
- ・未開封の種類を販売できるのは、出店者自身が酒類製造者または、酒類販売業者である場合に限りです。
未開封提供を希望する場合は、出店者ご自身で新宿税務署へ「期限付酒類小売業免許」の届出を行い、受領印が押印してある原本の写しを事務局に 8 月 31 日（木）までにご提出ください。

◆期限付酒類小売業免許の届出について ※新宿税務署 〒169-8561 新宿区北新宿 1-19-3 TEL 03-3362-7151 「期限付酒類小売業免許届出書」及び「必要添付書類」の書式は、国税庁ホームページ「期限付酒類小売業免許の取扱い改正について」よりダウンロードできます。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/menkyo/tebiki/kourigyou2006/index.htm>

<期限付酒類小売業免許届出に添付する書類一覧>

※○印の必要書類は、出店者からの要請により稲門祭実行委員会が発行します。必要の際は都度事務局までお問い合わせください。

- ① 販売場の敷地の状況（別添図面）
2. 建物等の配置図
3. 事業の概要（販売設備状況書）
4. 「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書
- ⑤ 使用（営業）の許可書の写し（博覧会場等の管理者との契約等、販売場の設置場所が特定できるもの）
6. 販売場を設置しようとする場所、販売する酒類を説明した書類
- ⑦ 催物等の具体的内容についてのパンフレット等（催物等の内容、開催期間又は開催期日及び当該場所への入場者の入場料金（催物等への入場が有料である場合）等が客観的に明瞭であるもの）

（参考）国税庁ホームページにおける該当箇所 QA ※抜粋

Q1 物産展や祭りなどの会場で、その開催期間中臨時に酒類を販売したいのですが、どのような手続をすればよいか教えてください

A1 一定期間臨時に販売場を設けて酒類を販売しようとする場合には、期限付酒類小売業免許を受ける必要があります（酒税法第 9 条第 2 項）。

この期限付酒類小売業免許は、酒類製造者又は酒類販売業者が、博覧会場、即売会場その他これらに類する場所において、酒類を販売できる免許をいい、次のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 酒類を販売する目的が、特売又は在庫処分等でないこと
- (2) 販売場は、契約等により場所が特定されていること
- (3) 開催期間又は期日があらかじめ定められていること

なお、催物等の入場者の全部若しくは大多数が有料入場者である又は催物等の開催期間が 7 日以内である場合で要件を満たす場合は、届出による期限付酒類小売業免許の取扱いを受けることができます。

9. ヤマト運輸（宅急便・ヤマト便）の利用について

2015 稲門祭より、大隈講堂前の朝の混雑を回避する施策の一環で、模擬店出店に伴う荷物の取り扱いにヤマト運輸の利用を推奨しています。**2016 稲門祭まで使用してきた第 1 駐車場（120 号館グラウンド）が建替工事の計画が検討されています。工事が決定した場合、今後一切使用ができないため、駐車スペースが大幅に減少いたします（応募多数の場合は抽選となり、使用ができない可能性があります）。**車輛ご利用はできるだけ控えいただき、ヤマト運輸を積極的にご利用ください。

注意：必ず「ヤマト運輸」をご利用ください。他社サービスを利用されても、ヤマト営業所留めはできません。
：本件にかかる送料は、団体にてご負担くださいますようお願いいたします。

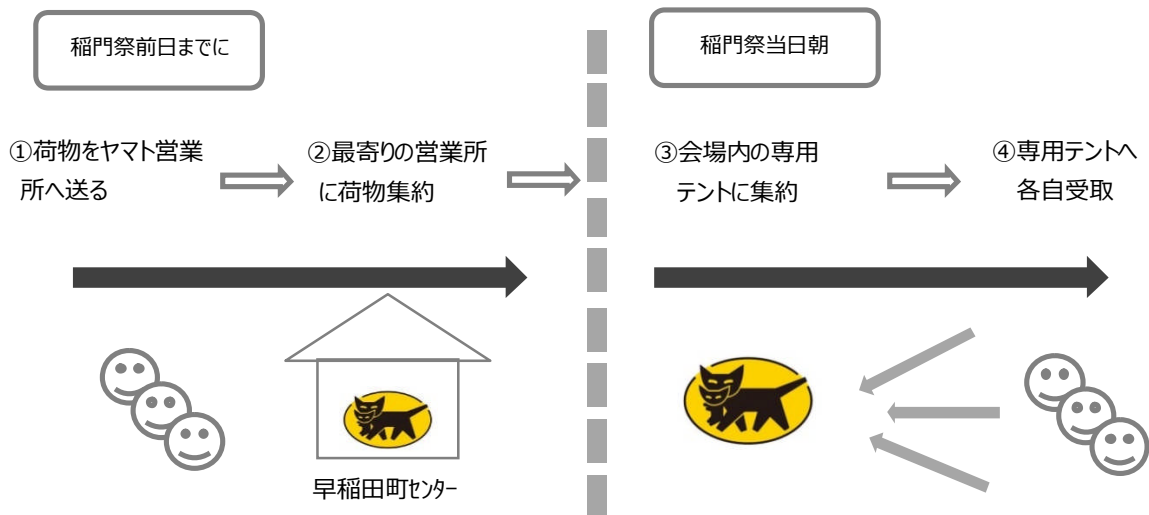
・手配いただくこと：前日（10/14）までに、指定のヤマト営業所（**早稲田町センター**）へ荷物を手配
※**ご自身の住所エリアの最寄りではなく、会場最寄りの「早稲田町センター営業所」になります。**

・伝票記載内容

宛名	「ヤマト運輸早稲田町センター留め」※指定
住所	〒169-0073 新宿区百人町 1-18-3 TEL0570-200-736)
備考欄	「稲門祭 △△（出店団体名）分・テント位置番号」を明記

・受取方法：当日は正門近くの「ヤマト荷受け専用テント」に荷物が集約されます。各団体の荷受け担当の方は、10 時 30 分までに荷物の引取りをお願いします（時間厳守）。引取りの際は、「団体名・担当者名」を係りにお知らせ下さい。

・預かり時間：8 時 30 分～10 時 30 分 ※変更可能性あり



※上記は、昨年度を元にした内容です。変更が生じる場合、7 月 20 日の出店者説明会にてご案内します。また、搬出の際の説明についても同日に説明させていただきます。

10. 臨時駐車場の利用にあたって

◆臨時駐車場の場所

都心部に位置する早稲田キャンパスは車輛対応を前提しておりません。駐車スペースには限りがありますので、原則として公共交通手段や近隣の施設駐車場の利用をお願いいたします。

ただし、別途申請をいただいた団体については、早稲田キャンパス周辺 2 か所に以下の臨時駐車スペースをご用意する予定です **2016 稲門祭まで使用してきた第 1 駐車場（120 号館グラウンド）が建替工事の計画が検討されています。工事が決定した場合、今後一切使用ができないため、駐車スペースが大幅に減少いたします（応募多数の場合は抽選となり、使用ができない可能性があります）**。車輛ご利用はできるだけお控えいただき、ヤマト運輸を積極的にご利用ください。車輛ご利用はできるだけお控えいただき、ヤマト運輸を積極的にご利用ください。 ※P.14 参照

- ・第 1 駐車場（予定）：中央図書館駐車スペース
- ・第 2 駐車場（予定）：25 号館駐車スペース（メディアネットワークセンター）

◆臨時駐車場を利用するには

「臨時駐車スペース利用申請書」にて事務局に申請してください。締め切りは模擬店出店申込と同じです。

↓

事務局にて、採番・押印した許可証を 7 月 20 日の模擬店出店者説明会で申請団体にお渡します。

↓

当日は、押印済みの許可書を車のボンネット等、目視確認できる場所に設置し駐車場にお越しください。誘導員がご案内いたします。

※ ① 第 1 駐車場が満車になり次第、第 2 へのご案内になりますので、まずは第 1 駐車場にお越しください。

◆利用時間帯

9 時～17 時 30 分まで ※近隣住民の皆様のご迷惑にならないよう、時間厳守にてお願いいたします。

◆お気を付けいただきたいこと

- ・利用車種が不明な場合でも期日内に申請してください。車種は確定次第のご連絡で結構です。
- ・バスやワゴンなど、大型車両をご利用の場合は、必ずその旨をお知らせください。

11、稲門祭における環境対策について

稲門祭では、開催翌日の平常授業に向けて、祭終了後の限られた時間内で、設備を素早く綺麗な状態で原状復帰し、通常とは異なるゴミ分別（6 分別）を徹底する必要があります。模擬店出店団体のみなさまにご不便をおかけしますが、ゴミ分別へのご理解をいただきたくお願いいたします。なお、ゴミ分別指導に際して、学生協力団体である「環境ロドリゲス」、「早稲田祭運営スタッフ」にご協力いただいております。

環境ロドリゲスとは

環境問題に強い関心を持つ学生を中心とする、早稲田大学公認、エコリーグ（全国青年環境連盟）加盟の学生環境 NPO（非営利組織・任意団体）。アットホームな雰囲気の中で様々な企画を打ち上げ、活動しています。環境ロドリゲスには、テーマ、アプローチの違う企画がいくつも存在し、メンバーがそれぞれ興味のある企画に所属し、企画ごとにミーティングや調査を重ね、生協・大学への提案、専門家へのヒアリング、イベント運営などの活動を展開しています。

正式名称	: 早稲田大学学生環境 NPO 環境ロドリゲス
設立年月	: 1997 年 12 月
メンバー数	: 約 70 人
活動日時	: 不定期（月に 1、2 回の全体会を中心に、各企画が随時活動）
理 念	: 学生が主体となって、多様なアプローチから環境問題の解決に貢献する。理念達成のためにロドリゲスは以下の項目を重視する。 <ol style="list-style-type: none">1. 自由な発想で学生が、様々な環境問題へ取り組める場を提供する。2. 環境問題に積極的に取り組むことができる人材を育成する。3. 活動を社会に向けて発信し、より多くの人を巻き込む。

早稲田祭運営スタッフとは

早稲田祭 2017 運営スタッフは、11 月の上旬に開催予定の早稲田祭 2017 を主催、運営しております。また、校友の方々から多大なるご支援やご理解ならびにご協力をいただいております。校友の方との良好な関係を構築し、維持する活動の一環として、毎年稲門祭の運営をお手伝いさせていただいております。

正式名称	: 早稲田祭 2017 運営スタッフ
設立年月	: 2017 年 4 月
メンバー数	: 約 600 人
活動日時	: 週に 2、3 回（主に月、木、土）
理念	: 1. 学生主体である。 2. 自主財源である。 3. 単年度組織である。

◆ ゴミの分別について

・稲門祭における以下の【基本 6 分別ルール】に則って、分別を徹底してください。

分類	具体例
①生ゴミ	生ゴミ（汁気をきってから）※汁物は分別指導員の指示に従って処理してください。
②可燃ゴミ	ちり紙、布類、割り箸・竹串、紙コップ、エコ容器
③不燃ゴミ	プラスチック製品、ビニール、ゴム、金属類、ペットボトルのラベル、発泡スチロール、コンビニ袋など
④ビン・缶	ジュースや調味料のビン、アルミ缶、スチール缶など
⑤ペットボトル	ペットボトル（キャップはそのままで OK！ラベルは不燃ゴミへ）
⑥紙リサイクル	雑誌、チラシ、 汚れていないきれいな紙

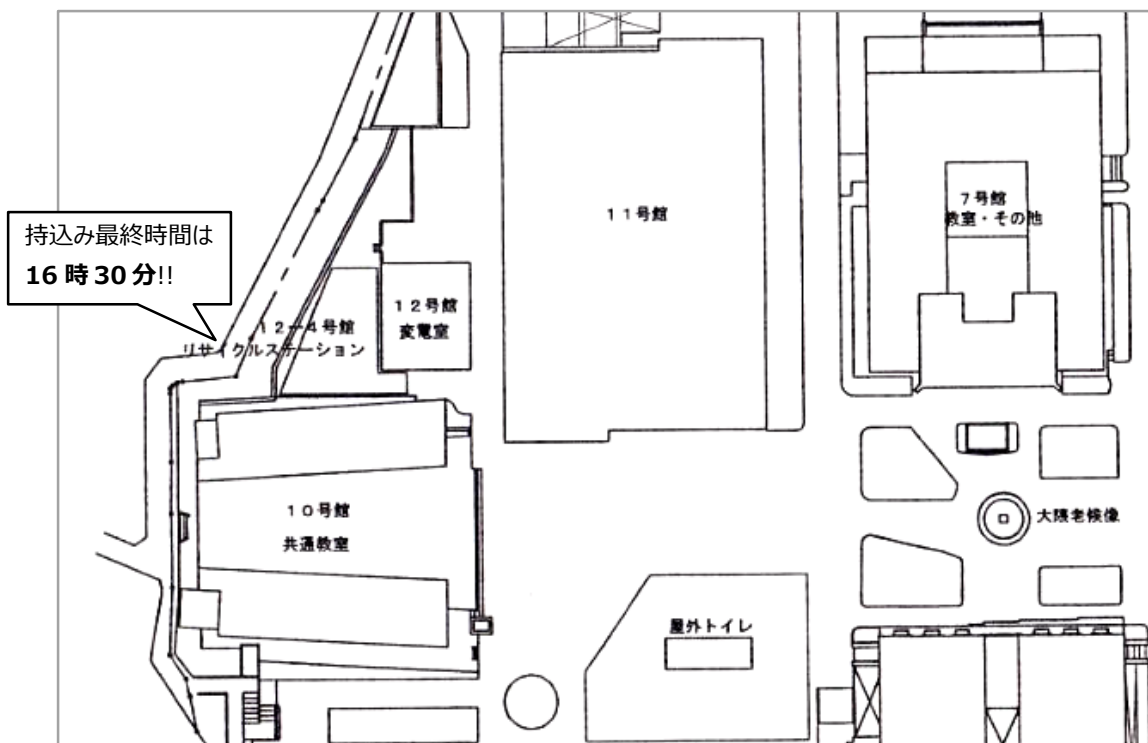
※ダンボールは集積所で回収いたします。ビニール・ガムテープははがした上でお持ち下さい。/ ゴミ袋は各自でご用意ください。

◆ ゴミの持込みについて

模擬店から出た廃棄物は 6 種の袋に分け、一杯になった時点で各自 10 号館横のリサイクルステーション（集積所） にお持ちください。担当実行委員と協力学生団体の「環境ロドリゲス」が、6 種類に分別できているかをチェックした後、ゴミ集積所で回収します。万一、分別不備の判断がされた場合、分別のやり直し・または持ち戻りいただきます。ご協力よろしくお願いたします。なお、ゴミ袋は東京都指定のものを各団体で持参してください。

👉 注意！

- ▶ 会場各所に設置されている「エコステーション」は来場者専用になります。※模擬店出店団体は集積所！
- ▶ 持込み受付時間は 10 時～16 時 30 分となります。以降の受付はできませんのでお気を付け下さい。



◆ エコ容器のご利用について

例年、稲門祭がより環境に配慮したイベントになるように、環境ロドリゲスの皆さんがエコ容器の導入を推進しています。さとうきびの糖汁を絞った後の搾りかす(バガス)から作られた容器は、バガスパルプとして製紙に用いることで、森林の保護と二酸化炭素の削減に貢献できます。来場者に飲食物を提供する際の紙容器・お箸などは、できる限りご利用いただきますようお願いいたします。詳細は以下をご覧ください。出店申込時にご希望の種類と数を申告してください。

バガス 皿 (各50枚入)



15cm	350 円
21cm	500 円
26cm	950 円

バガス 丼 (各 50 枚入)



350ml	550 円
500ml	800 円
850ml	850 円

紙コップ



白	(100 入)	150ml	300 円
白	(100 入)	205ml	350 円

ストライプ (50 入) 360ml 735 円

箸 (100 膳入)



アスペン元禄箸 200 円

木製スプーン (100 本)



スプーン	14 c m	670 円
スプーン	16.5 c m	900 円

フードパック (100 枚入)

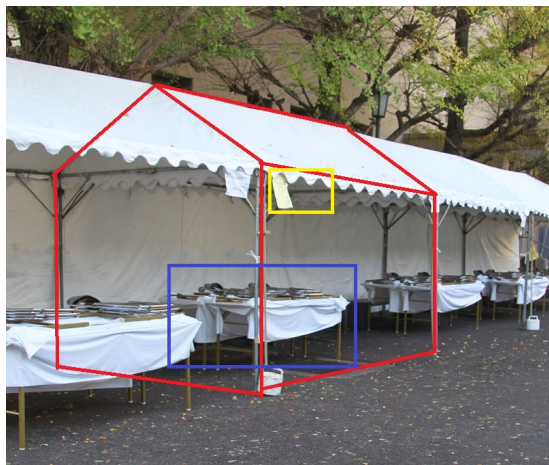


中一深 350 円

12. 暫定版 稲門祭当日の流れ

👉 詳細は現在協議中ですので、最終版は 7 月 20 日の模擬店出店者説明会にてご案内します。以降は「暫定版」としてご認識ください。今後、協議を進める中で内容が大幅に変更となる可能性がありますことを、あらかじめご理解・ご了承くださいませようをお願いいたします。

◆ 稲門祭当日の注意事項



▶ お申しいただいた備品は、あらかじめお知らせした場所に設営していますので、当日は直接自身のテントまでお越し下さい。

1、準備について（撤収に関しては後述）

準備は 8 時 30 分から可能とします。模擬店開催時間は 10 時 30 分から 16 時ですので開店時間は必ず厳守してください。

2、構内への車両搬入・搬出について

当日は、来場者で大隈講堂周辺が混雑します。運営上大変危険ですので、指定時間帯・場所以外の大学構内および大隈庭園内（付近も含め）への車輛の乗り入れを**厳禁**とします。詳細は 7 月 20 日の模擬店出店者説明会にてご案内します。

3、リヤカー・台車の貸出について

準備や撤収のためリヤカー・台車を利用したい団体は、当日 8 時 30 分より正門前の稲門祭本部テントにて一時貸し出しを行います。直接お越しのうえ、貸出手続きを行ってください（台帳記入があります）。なお、事前予約はできません。数に限りがありますので、状況によりお貸しできる時間や台数は変動します。

4、臨時駐車スペースの利用について（詳細は、P.14 参照）

事前に臨時駐車場スペースの利用申請書を提出し、許可証を取得されている方は、車輛のボンネットなど外から見える部分に許可証を配置し、まずは第 1 駐車場（中央図書館駐車スペース）へお越しください。満車の場合は、別の臨時スペースに誘導する場合があります。現地では誘導員の指示に従って駐車をお願いいたします。駐車時間は 9 時～17 時 30 分までです。

5、荷物・貴重品の管理について

出店者用の控室および荷物置き場のご用意はございません。当日の貴重品はできる限り少なくし、各自で責任を持って管

理いただくようお願いします。

6、店舗や周辺の装飾について

当日は大変な混雑が予想されます。歩行の妨げになるようなテント周りの装飾、過度な広報活動はお控え下さい。また、装飾は安全面に留意して、十分な固定をするなどの対応を徹底してください。（強風に煽られる場合があります）

👉 注意

会場内には各地域・年次・海外稲門会ののぼり旗が設置されていますが、これは公費で購入した物となり、厳重に管理されています。当日の配置についても同様ですので、勝手に移動させる等の行為はお辞め下さい。

※昨年、ご自身の団体ののぼり旗をテントまで運ぶ、店舗の妨げになるということで撤去する等が散見されたため。

7、火気・電気利用について（P.9 参照）

多数の来場者が予想される稲門祭では火気・電気の取扱いに細心の注意を払っています。以下の項目は必ず遵守してください。

- 当日朝、火気利用店舗の担当者に対して注意事項等の説明を行いますので参加をお願いします。
- 発電機やプロパンガスなどの使用機材の取扱説明書を熟読し、記載事項は必ず守ってください。
- ガソリン（ホワイトガソリン含む）の利用を禁じます。（揮発性が高いため）
- 当日は、本部担当者が定期巡回します。P.10～11 のチェックポイント表を元に必ずチェック作業を行い（チェック欄の記入）イベント終了までお持ちください。
- 機材の発熱、ガス臭等、異常を感じたら直ちに利用をやめ稲門祭本部までご連絡ください。

8、環境対策・ゴミの分別について（P.15～17 参照）

- ☑ ゴミ袋は各団体にてご用意ください。来場者向けにゴミ袋を提供する場合は、あらかじめ6分別して設置しておくことをおすすめします。
- ☑ 集積所の最終受け入れ時間は16時30分です。時間厳守をお願いします。なお、会場各所に設置の「エコステーション」は来場者専用になります。エコステーションへの廃棄は禁止します。
- ☑ 6分別が不徹底な場合は、お持ち帰りいただきます。分別の徹底にご協力ください。

9、緊急事態発生時

稲門祭当日、緊急事態が発生した場合は、稲門祭実行委員会の指示に従って落ち着いて行動して下さい。意思決定は実行委員長、各本部長、事務局長で判断し、速やかに模擬店出店者の皆さんへ指示を行うようにします。なお、火気利用団体については、すぐに火を消す、ガスの元栓を締める等、火元の徹底確認を行って下さい。

会場の混乱を最小限に抑えるためご協力をお願いします。

10、稲門祭の中止について（早稲田キャンパス会場全体、大隈庭園内）

▶ 稲門祭前

気象庁発表により、あらかじめ台風などの荒天が明らかであると予想される場合、稲門祭前日の20時時点で判断し、21時までにウェブページ・メール等で周知・案内いたします。

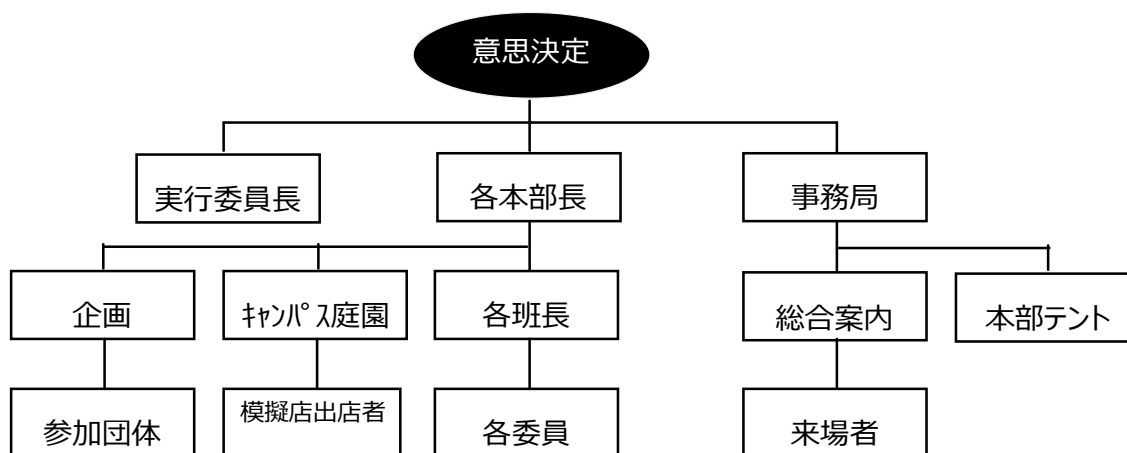
・稲門祭ウェブサイト : <http://www.wasedaalumni.jp/tomonsai>

・稲門祭 Facebook : <https://www.facebook.com/tomonsai>

▶稲門祭当日

荒天・震災・会場周辺での大事故等により、稲門祭実行委員会の判断で、稲門祭自体を中止する場合があります。その際には、各出店団体の担当者を通じて周知しますので指示に従ってください。（下図、連絡網参照）

また、大隈庭園内は、構造上、雨量が少量であっても地面に水が溜まりやすく歩行が不安定になる傾向があり、万一の怪我も懸念されます（通常運用として雨天時は閉園します）。そのため、荒天の程度によっては大隈庭園に限り一部運営を中止する場合があります。なお、中止に伴って被った出店団体の不利益に関して、稲門祭実行委員会は一切の責任を負わないものとします。何卒ご理解・ご了承のほどお願いいたします。



皆さまのご理解と連携が安全で快適な稲門祭につながります。ご協力よろしくお願い申し上げます。

以上